# 平成 17 年度臨時 (第1回)理事会議事録

日 時: 平成17年4月23日(土) 13:00~15:00

場 所: 夢の島マリーナ2階会議室

出席理事: (敬称略、順不同)

山崎達光、戸田邦司、河野博文、昇隆夫、前田彰一、井手正敬(委任:山崎達光)青山篤、安藤淳、石橋國雄、稲葉文則、大庭秀夫、富田稔、中野佐多子、前田多満江、棚橋善克、野口隆司、伊藤宏、篠田陽史、河内道夫、大門功、吉田豊(委任:山崎達光)宮崎史康(委任:猪上忠彦)猪上忠彦、谷貢、外山昌一、西田昭二、名方俊介

以上27名、内委任状3名

出席監事:一條實昭、貝道和昭、高田尚之

以上3名

オブザーバー:中山明総務委員長、鈴木保夫会計委員長、福田義一ワンデザイン計測委員 長、豊崎謙広報委員

# 議事の経過及び結果

#### (定足数の確認)

理事 27 名、出席者 27 名 (内、委任状 3 名)により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

#### (議長による開会宣言)

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 17 年度臨時 (第 1 回 ) 理事会の開会を宣言し、議事進行を昇隆夫専務理事に委任した。

### (議事録署名人)

本理事会の議事録署名人としては、議長指名により石橋國雄、猪上忠彦の両理事が任命された。

### (山崎会長挨拶)

山崎会長より、 メンバー登録の IT システム化、 環境キャンペーンの実施、 愛知 万博国際セーリングシリーズへの参画、 小笠原ヨットレースの復活及びスナイプワー ルド日本開催等、現場中心の JSAF に変革する具体的な内容について発言があった。ま た、新理事における最初の理事会において、重要な議題につき審議をお願いしたいとの 挨拶があった。

議題審議の前に、山崎会長ならびに戸田副会長が叙勲の報告があった。

また、富田理事より「オフショアセーリング協会」における不適切な内容について、手続き上連盟を混乱させたことについて謝罪があった。

### <審議事項>

## 1) 平成 17・18 年度 JSAF 組織(案) について

中山総務委員長より資料に基づき、平成 17・18 度 JSAF 組織(案)について説明があった。平成 17 年度からの新設委員会は、「財務委員会」「環境委員会」「ワンデザイン計測委員会」「B&G 海洋センター支援チーム」「愛・地球博担当」「助成金担当」とした。

戸田副会長より、「外洋統括委員会」の組織について説明があった。 承認された。

#### 2)参与について

山崎会長より資料に基づき、参与委嘱(案)について説明があった。鈴木保夫(会計委員長)戸張房子(国際委員長)中山明(総務委員長)倭千鶴子(レディース委員長)の4名を業務継続性及び委員長としての実績を重んじ、寄附行為18条より参与とする。現職の大谷たかを氏を含めて5名とする旨、発言があった。

承認された。

## 3)主催団体に関する件

名方理事より資料に基づき、「主催団体」に関する提案について説明があった。RRSにおいて、レースを主催することが認められている団体はRRS88条の団体に限られている。しかしながら、「加盟団体傘下の水域フリート等の団体が主催する場合は、ルール使用は可能」と誤った解釈の下で独自にレースを開催するなどの問題点があった。そこで、レース統括委員会は、日本の現状を鑑み、経過措置として一定の基準を満たすレース運営の主体となり得るJSAF加盟団体・特別加盟団体傘下の団体が主催するレースについては、当面の間、主催団体として認める提案をする。ただし、親睦のみの非公式レースはこの対象としないとの説明があった。

富田理事より、ISAF 資格規定より禁止された大会となり問題となることより、JSAF 認可のレースにすることが必要であるとの発言があった。

大庭理事より、現状の国内で採用すると、運用等の問題で混乱することより、周知徹底をはかることが先決であるとの発言があった。

篠田理事より、RRS88 条(f)の解釈案について意味合いにズレがあることより再検 討が必要との発言があった。

名方理事より、具体的には水域学連は特別加盟団体とは理解できないし、非加盟団体の規約を整備する必要はあるとの発言があった。

継続審議となった

# 4)評議員の変更について

中山総務委員長より資料に基づき、評議員の変更について説明があった。日本ヨットクラブ連盟から中瀬昭氏、長崎県セーリング連盟から最上修氏、関東ミドルボートから伊藤功一氏に変更届があったとのこと発言があった。

承認された。

## <協議事項>

## 1)理事会のあり方について

昇専務理事より、平成 17 年度理事会開催のあり方について提案があった。提案の主旨は、理事会と委員会との役割分担を明確にすることにより、最高決定機関である理事会での審議は未来の JSAF を方向づける会議としたい。また、理事会開催時間を 14:00 から 16:00 までとするとの発言があった。

篠田理事より、開催時間の短縮にともない、議論されるべき審議が制限されること は回避するべきで、試行として考慮いただきたい旨、発言があった。

#### <報告事項>

## 1)愛知万博について

篠田理事より、「愛・地球博記念 国際セーリングシリーズ」の近況について報告があった。平成17年4月4日、ラグーナ蒲郡において国際セーリングシリーズの開会式が行われた。名誉総裁の高円宮妃殿下の開催宣言があり、オープニングレースの「2005国際ミストラル級アジア大陸選手権」が開催されたとの発言があった。

### 2)470計測問題について

河野副会長より資料に基づき、470 計測問題について報告があった。 製造違反の艇については、JSAF レジストレーションを取り下げた。 ISAF とライセンス契約しているヤマハ発動機(株)に対し、再度 ISAF の承認を申請した。 新モールド申請に関し、使用許可の承認を申請した報告書を ISAF へ提出したとの説明があった。

戸田副会長より、JSAF として 470 艇登録(その他のクラス艇も含む)ならびに計測証書の管理、またインターナショナルメジャラーについて検討していくとの発言があった。

# 3)平成 17・18 年度外部関連団体担当者について

昇専務理事より資料に基づき、平成 17·18 年度外部関連団体担当者について報告があった。

# 4)日本スター協会活動再会について

昇専務理事より資料に基づき、日本スター協会活動再会について報告があった。

日本スター協会会長の貝道会長より、東京オリンピック以後諸事情により活動を休止していたが、新メンバーならびに艇登録を国際協会に行い、レース活動を再開したい旨、発言があった。

# 5) IRO 候補者推薦委員会について

名方レース委員長より資料に基づき、平成 17·18 年度・IRO 候補者推薦委員会の構成及び推薦基準(案)について報告があった。日本における IRO 資格者が 2 名なったことを危惧し、必要性から競技担当理事を委員に加えて推薦委員 7 名を構成した。委員長は委員から互選とする旨、発言があった。

## 6)全日本大会等の参加実績とグレード区分について

名方レース委員長より資料に基づき、平成 16 年度全日本選手権大会等の参加艇数実績と平成 17 年度グレード区分にについて報告があった。平成 16 年度は全日本補助金廃止に伴い、実施報告書の提出が少なかったため、公認申請記載の参加予定艇数を暫定的に区分しているとの発言があった。

#### 7)セーリング装備規則に関わるオフィシャル・メジャラーについて

名方レース委員長より資料に基づき、「セーリング装備規則 2005-2008」の関わるオフィシャル・メジャラーの認定、計測員制度の立ち上げについて報告があった。「オフィシャル・メジャラー(証明管理を実施するために、管理が行われる国の MNA により任命または承認される)」、「イクイップメント・インスペクター(装備検査を実施するために、レース委員会により任命された人)」について、計測員資格制度の立ち上げ、及び運用・維持・管理をレース統括委員会・計測委員会が行うこととする旨、発言があった。

### 8) 平成 17 年度共同主催・公認・後援願いについて

名方レース委員長より、平成 17 年度共同主催・公認・後援願いについて 9 大会の公認報告があった。

#### 9) 平成 17年3月31日現在メンバー登録状況

伊藤会員増強委員長より資料に基づき、平成 17 年 3 月 31 日現在のメンバー登録状況について報告があった。前年度比 714 名減のメンバー総数 11,112 名となった。東京都ヨット連盟、神奈川県セーリング連盟の減少は、特別加盟団体全日本学生ヨット連

盟へ、また外洋内海の減少については特別加盟団体関西ヨットクラブへのメンバー登録移動が原因である。平成17年度もメンバー増加に努力したいが、メンバー登録方法の変更や評議員選出等の問題で方策に悩んでいるとの発言があった。

加盟団体内で調査が必要であることから、事務局で過去の推移を分析報告することが提案された。

## 10) 事務所移転について

武村事務局長より、JSAF 事務局移転について報告があった。4月15~17日の3日間で移転作業を行い、岸記念体育館3階から5階に移転したとの発言があった。

# 11) 平成16年度通常(第2回)理事会議事録(案)について

武村事務局長より、平成 16 年度通常 (第 2 回) 理事会議事録 (案) について報告があった。

## 12) 平成16年度第2回評議員会議事録(案)について

武村事務局長より、平成16年度第2回評議員会議事録(案)について報告があった。

# 14) その他

中山総務委員長より資料に基づき、平成 17·18 年度 JSAF 役員名簿の提出があった。また、連盟規定集については連休明けに新理事へ配布するとの発言があった。 昇専務理事より、外洋加盟団体の名称について発言があった。中山総務委員長より外部から誤解されないよう総務委員会で検討するとの発言があった。 昇専務理事より、監督官庁あて怪文書が提出されたことの旨、発言があった。

平成 17 年度臨時(第1回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、 議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 17 年 4 月 23 日

議長会長山崎達光

議事録署名人理事石橋國雄

議事録署名人 理 事 猪上忠彦